

犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の子犬の飼い主は、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。右記日程で令和4年度の狂犬病予防集合注射を行いますので、時間厳守のうえ最寄りの会場で受けてください。

集合注射を受けない場合は動物病院で注射を受け、注射済証を持参し役場町民課で狂犬病予防注射済票の交付手続きを行ってください。

本年度から5月に実施していた追加分は実施いたしませんのでご注意ください。

▶費用（1頭につき）

- ・新規登録と注射の場合 6,500円
- ・注射のみの場合 3,500円



▶犬にも死亡届があるのをご存知ですか？

狂犬病予防法により、登録済みの犬が死亡した場合は、30日以内に届け出が必要です。電話でも受け付けていますので、既に死亡している場合などもご連絡ください。

▶問合せ 町民課生活環境係 ☎ 2 1 1 3

4月13日(水)

実施時間	会 場
9:00~9:30	並木青年館
9:40~10:10	小松コミュニティセンター
10:20~10:30	松崎コミュニティセンター
10:35~10:50	向野コミュニティセンター
11:00~11:25	神宿コミュニティセンター
13:10~13:50	四季の丘コミュニティセンター
13:55~14:10	成城台コミュニティセンター
14:15~14:30	立野コミュニティセンター
14:35~14:55	植農農村館
15:05~15:25	古原コミュニティセンター
15:35~15:55	毛成コミュニティセンター

4月14日(木)

実施時間	会 場
9:00~9:20	ヤンマーアグリジャパン(株) 佐原神崎支店駐車場
9:30~9:45	高谷コミュニティセンター
9:55~10:15	大貫コミュニティセンター
10:25~10:50	武田やすらぎの家
11:00~11:30	郡やすらぎの家
13:10~13:40	きたふれあいセンター
13:45~14:30	神崎ふれあいプラザ駐車場

給水スポットを設置しました

神崎町役場では、マイボトルの使用を促進しペットボトル等のプラスチックごみの削減や、プラスチック製品の使用抑制を図ることで地球温暖化対策に取り組むため、役場とふれあいプラザへ「給水スポット」を設置しました。

給水スポットは、マイボトルを使用している方なら誰でも給水することができます。ぜひ、お出かけの際は、マイボトルを使用しプラスチックごみの削減を推進しましょう。なお、給水した水はその日のうちに飲み切りましょう。

- ・設置目的から紙コップなどの使い捨て容器は用意しておりません。
- ・マイボトル以外（給水用タンクなど）への給水・補給はご遠慮ください。

